

無料相談

各種無料相談

予約が必要な相談があります。
詳しくは、各問合せ先に問い合わせ
てください。



新潟県高齢者 総合相談センター

要予約 (法律相談のみ)

相談は電話、面談のどちらでも可

と き ○一般相談…月～金曜日の午前
9時～午後5時(祝日を除く)
○法律相談…2月14日㊦、28
日㊦の午後1時30分～4時
※会場は、いずれも新潟県高齢
者総合相談センター(新潟ユ
ニゾンプラザ内、新潟市中央
区上所)

予 約 新潟県高齢者総合相談センター
問合せ (☎025-285-4165)

特設人権相談所

予約不要

家庭内の問題、近隣間のもめごとや
名誉毀損、いじめなどの人権問題の
相談

と き 2月20日㊦午前9時30分～午
後0時30分・市民プラザ

問合せ 新潟地方方法務局上越支局
(☎025-525-4163)

弁護士による法律相談

要予約

弁護士による、中小企業者を対象と
する法律相談。1件30分程度

と き 2月24日㊦午前10時～正午・
大潟商工会

予 約 大潟商工会
問合せ (☎025-534-3211)

司法書士による相続登記の無料相談 [2月は「相続登記はお済みですか月間」]

要予約

と き 2月1日㊦～28日㊦の各司法
ところ 書士事務所の執務時間内・県内
の各事務所

予 約 事前に近くの司法書士事務所へ
問合せ 予約してください。問合せは新潟
県司法書士会(☎025-244-
5121)
「相続登記」以外でも電話相談可。
平日の午前10時～正午、午後
1時～4時に司法書士総合相談
センター(☎025-240-7867)
または多重債務ホットライン(☎
025-240-7974)

司法書士による 訪問無料法律相談

要予約

相談者の自宅など、希望の場所へ司
法書士が訪問し、相続、遺言などの
財産管理や法的な困りごとの相談を
実施。定員17人(申込順)

と き 2月16日㊦～25日㊦(土・日
ところ 曜日、祝日を除く)
※相談時間は1時間以内

予 約 2月4日㊦～15日㊦の間に市
問合せ 民相談センター(☎025-520-
5833)

事業継承・引継ぎに関する 個別相談会

要予約

国が設置した事業継承の窓口機関の
専門家による、中小企業者を対象と
する説明会

と き 2月22日㊦午後1時～5時・
ところ ワークパル上越

予 約 産業政策課
問合せ (☎025-520-5729)

労働相談

要予約

産業カウンセラーによる労働全般に
関する相談

と き 2月25日㊦午後1時～4時・
ところ オーレンプラザ

予 約 産業政策課
問合せ (☎025-520-5730)

空き家相談会

要予約

空き家の売買や賃貸に関する相談

と き ①2月8日㊦・建築住宅課
ところ ②22日㊦・上越宅建会館(春
日野1) いずれも午後1時～
5時

予 約 建築住宅課
問合せ (☎025-520-5786)

交通事故巡回相談

要予約

電話相談も随時受付
☎午前9時～正午、午後1時～4時

と き 2月17日㊦午後1時～3時・
ところ 上越地域振興局

予 約 新潟県交通事故相談所
問合せ (☎025-280-5750)

上越地域若者サポート ステーション出張相談会

要予約

15歳から49歳までの就労に悩む人
やその家族が対象

と き ①2月24日㊦午後2時～4時・
ところ ハローワーク上越
②3月9日㊦午後1～4時・三
和コミュニティプラザ

予 約 上越地域若者サポートステー
問合せ ション(☎025-524-3185)
※予約は前日午後5時まで

県の休日労働相談会

要予約

労働トラブルや職場での困りごとな
どの相談。相談所職員のほか、社会
保険労務士が相談に応じることも可
能。秘密は厳守されます

と き 2月27日㊦午後1時～4時30
ところ 分・上越地域振興局

予 約 上越労働相談所
問合せ (☎025-526-6110)